

---

令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第3日)

---

議事日程 (第3号)

令和2年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 15番 赤木 貴尚 議員  
11番 鵜瀬 和博 議員  
8番 音嶋 正吾 議員  
4番 植村 圭司 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第3号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君  | 2番 山川 忠久君  |
| 3番 山内 豊君   | 4番 植村 圭司君  |
| 5番 清水 修君   | 6番 土谷 勇二君  |
| 7番 久保田恒憲君  | 8番 音嶋 正吾君  |
| 9番 小金丸益明君  | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君  | 14番 牧永 護君  |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いをいたします。

それでは、質問順位に従い、15番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。赤木議員。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） 一般質問のときはマスクを外して質問させていただきます。その後、消毒をするということですので、しっかり消毒のほうをお願いいたします。

まず、先日、きのうですね第2弾のプレミアム商品券が完売をしたというところで、今回の壱岐市の新型コロナウイルス感染拡大に伴う壱岐市緊急経済対策事業について、私なりに、今回は紙を用意しましたが、まず、今回の緊急経済対策は、新型コロナに負けるな、壱岐で食べて、壱岐で買って、壱岐で飲んで、壱岐で乗って、壱岐で泊まって、互いに助け合おうという、こういう意味があるんじゃないかなと思っております。

これは現在の時点で、次なるステップとしては、島外からのお客様をいかに壱岐の島全体で受け入れて、またそこが新たな経済対策になるのではないかなと思っております。

プレミアム商品券第2弾も、第1弾は1週間、第2弾は約2週間で売り切れたということと、あと島内向けの市内の宿泊利用促進事業や市内観光バス等も予算を越えるぐらいの勢いで予約も

入っているということで、市民の皆さんの高い意識でこのコロナを乗り切っていかなければいけないなと思っております。

今後も市長のトップダウンでしっかりとした経済対策をお願いしたいと思います。

まず、新型コロナウイルスに関しまして、市長が所信表明でもおっしゃいましたが、5月25日には、全国において緊急事態宣言が解除されましたが、感染のリスクをゼロにすることはできません。

いま一度、身近なところに感染の危険性があることを意識して、3密の回避、手洗い、消毒、マスク着用、新しい生活様式を心がけましょう。夏に向けては熱中症も十分に気をつけなければいけないところでございます。

さて、最近の言葉でウィズコロナという言葉を見ました。今まではアフターコロナとか、ポストコロナとか言われていましたが、ウィズコロナには別の意味があるそうです。

ワクチンが開発されていない新種のウイルスは、一旦は感染が収まっても、第2波、第3波というような新たな感染の波となって襲ってくるそうです。

今回の新型コロナウイルスによるパンデミック、世界的大流行は今回だけとは限らない、今後このような未知のウイルスがパンデミック化する、世界的大流行化する可能性が大きいということです。

だから人類は、コロナとともに、コロナと共存していく覚悟が今後は求められていく、ゆえにウィズコロナ、コロナともにだということだそうです。ウィズコロナですね。

今後壱岐市もどのように、コロナとともに生きていくのかということをしっかり考えなければいけないと思っております。

前置きが長くなりましたが、それでは通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

壱岐市では、新型コロナウイルス感染者の発生を考慮し、壱岐市内の小中学校を4月6日から15日まで臨時休業として、16日から授業を再開したが、長崎県の決定を受け、4月22日から5月6日までを1学期を臨時休業として、5月7日からは通常の学校が行われました。給食も再開しました。

1学期の終業式は8月7日とされて、それまでも給食を行うということでした。

今回は、学校給食に、今こそ壱岐産品の地産地消というテーマで、食材や加工品の積極的な活用を提案したいと思います。

今こそ壱岐産品の地産地消というところです。

新型コロナの影響で、壱岐市の中にある食材がだぶついているというか、行き先がなくなっている状況にあると思われて、今回は給食に壱岐産の食材を活用して、需要の回復と、子供たちへの食育の効果をぜひ望みたいなと思っております。

今回は、コロナ対策として漁師さんや、生産者、あと加工業者の方等、しっかり支援できるために、壱岐産の魚やったり、加工品、お菓子とか、肉とか、野菜とか、そういうのを給食に活用できないかということをご提案していきたいと思っております。

大きな1番として、壱岐市学校給食への壱岐産食材や加工品の積極的な活用ということについて5つの項目を質問したいと思っております。

まず1番目に、壱岐市学校給食の食材に壱岐産品、魚や肉、野菜、米等のそれぞれの年間の使用割合はどのくらいかということです。

2番目、壱岐市学校給食において、地元、壱岐の島の壱岐産の食材の使用目標数値というのがあるのかということをお聞きします。

3番目、壱岐市給食物資納入業者の数は何社ぐらいあるのか、また壱岐市給食物資に関する納入業者の選定や、契約等の条件は何かということをお聞きいたします。

4番目に、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客の減少や島外への流通の減少で、壱岐産食材や壱岐で加工された産品、壱岐の銘菓等のお菓子類などの販売先が激減しています。食育の観点より、壱岐の島で加工販売されている食材やその他商品を学校給食への積極的に活用すべきと考えるかどうかということです。

5番目に、壱岐産食材の積極的な活用を推進すべきと考えるが、現状の、保護者からの給食費だけでは、食材購入において価格が合わない可能性があると思われまます。その場合、一般財源からの補填も考慮できないかというところの5点を質問したいと思います。

答弁をよろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 15番、赤木議員の御質問にお答えいたします。私のほうもマスクをとらせていただきます。

学校給食の壱岐産の使用割合等を含めた5つの点についてでございますが、まず1点目の魚、肉、野菜、米等のそれぞれ年間使用割合についてですが、野菜とお米について割合で申しますと、野菜はひとまず66%が壱岐でできた野菜をそのまま使わせてもらっているということ、お米につきましても、100%壱岐産米にこまるを使っております。

魚と肉につきましても、パーセンテージで表すというよりは、年間の給食日数の中でどのくらいの回数を使っているかということでお答えをいたしますと、魚については、海産物、干し魚、かまぼこ、天ぷら等加工等も含めて、3つの業者の方が登録をいただいております、年間みりん干しを中心に、3ないし4回の配給をしております。

ひじきとかシラスなど、干し物等も、これは地元、壱岐産のものを100%使っております。

これ以外に干し物で例えばキビナゴとか、鰯のフライ、サバ等については長崎県学校給食会より提供してもらう形が、今のところとられております。

と申しますのは、以前イカの短冊を使ったイカのかりん揚げ、地元産でした。子供に人気のメニューで毎年提供してきましたが、残念ながら加工場が閉鎖となって使用したくてもできないという状況に至っており、また、壱岐産のブリの角切り、これについてもそれまで提供できていたものが、残念ながらの閉鎖でできずにいるということでございます。

肉については、5つの業者の方に登録をさせていただいております。うち1業者の方が壱岐牛の提供で登録をさせていただいておりますが、今のところ壱岐牛を使った献立がなかなかできずに、豚肉に代えることによって済ませてきたというのが、前年度の状況でございます。

子供たちにとっては壱岐牛のおいしさをぜひ味わってほしいということを考えましたときに、特に、今年度は先ほど5番目のお尋ねにありましたように、赤木議員がおっしゃっていただく、子供たちに喜ばれる食材であり、献立になるようには、壱岐産の壱岐牛を、価格は高くても取り入れて実施をすると、しかもその回数を増やしたいと、そう考えております。

今のところ、豚肉は壱岐産というのがないため、そのものの使用回数はゼロでございますが、それぞれの肉を加工したのは、全て壱岐の業者の方からいただいているということで、御理解をいただけたらと思います。

野菜につきましては、数字は申し上げましたが、それぞれ地元業者の方をお願いをし、提供できない食材については地元のスーパー等から調達をするために66%ということになっております。

季節など考慮しながらの献立作成を行っておりますが、露地野菜で天候に影響されることもあって、いろいろと苦労も、提供していただいている納入業者の方からは聞かせてもらっております。

2つ目の地元食材の使用目標数値については、当然、まず野菜については、先ほどの数字から高めて70%を目標にしております。お米については当然現状の100%を維持してまいります。

御承知のように、給食の主食が週5日とも米飯ないし、麦を加えたものになりましたので、この辺はきちっと目標が維持できるものと考えております。

魚と肉につきましては、先ほどお話した年間の回数をまず増やしていきたい、そう考えます。

3つ目の壱岐市給食物資に関する納入業者の選定や契約等の条件についてのお尋ねでした。

ここがやはり大事になってくるわけですが、契約と登録制ということで、物資の納入を受け付けております。期間は8月からを初めとして、7月までの1年間で毎年度繰越し等再提出をってもらう登録申請という形を取っております。ちょうど今6月上旬から7月中旬までが、この納入業者としての登録申請をさせていただく期間に入ります。

つい先日も回覧で市民にお知らせをしておりますし、ホームページのほうにも載せてもらっているところですが、若干これまでその連絡の方法が行き届いていなかったのではないかという反省を持ち、速やかにその対応をさせてもらっているところでございます。

令和元年度の時点では、契約による取扱いをする業者が1件、これは長崎県学校給食会というところでございます。そのほかは、33社全て壱岐の業者の方に納入業者としての申請をしていただき、審査の結果の登録が済んでいるところでございます。

その登録の申請をしていただいたときの資格要件がございます。規則等に定められておりますが、その中から幾つか御紹介しますと、学校給食を理解し、積極的に協力していただける方、2つ目には、生産者、卸売業者及びこれに準じる方、3つ目は市税等の滞納がない方、4つ目に、給食の物資としてふさわしいものを提供できる方、これは品質、規格、基準を満たしていただくこと、数がそろえられること、食物アレルギー等対応のための原料配合が明確に届けていただける、そういった条件を付記しております。

5つ目に、製造業者、精肉業者等については、壱岐保健所より、食品衛生監視票という項目に記入をいただき、80点以上の方が登録の基準となります。

これは製造業者の方が、豆腐、こんにゃく、干し魚、かまぼこ、天ぷら等に関わっていただくときにも、そのようにしております。

よって、登録申請をしていただいた方を学校給食運営委員会の中で、さらに物資検討委員会という委員会がありますので、そこにお諮りをし、許可が下りた方が1年間の登録となり、物資の供給をしていただくこととなります。

これまでの登録をされている方につきましても、今、次年度8月からの分を含めてしてあります登録の申請にも、ぜひ御協力いただきたいと考えているところです。

4つ目のお尋ねになりますが、今回の臨時休業あるいは島外からの自粛等の中から、せっかく壱岐産でつくっていただいたものを、なかなか消費できずにいる。学校給食の中で、場合によっては使ってもらえるものがあるのではというお尋ねかと思えます。

先ほど、お話をしましたように、ひとまず納入をしていただく方には、このような申請をしていただいて、登録をしていただくことが、公教育である学校教育の中の食教育を携わる給食の配給責任として、これは死守をしなければいけないこととございますので、御理解いただきたいと思えます。

なお、献立の中には12月にケーキを出したり、3月に節分の豆を出したり、5月にはちまきを出したりと、季節に応じたいろいろなものを用意いたしますが、それらが菓子類等として提供できるものとなれば、献立等は3か月前にひとまずつくられますので、そういったことも見込まれて、申請をしていただくとありがたいと考えます。

突然余ったので、需要先を探すということで、給食の内容にということでは、なかなか厳しさがそこにはあるのが正直なところでございます。

今後もぜひ地元のものについて、可能な限り地産地消の考え方で取り組ませていただきます。

5つ目の現状の保護者からの給食費で食材購入において、価格が合わなくいろいろな不便もある中では、一般財源からの補填も考慮できないかという、大変ありがたいお尋ねというか、提案をいただきました。

先ほど申しますように、子供たちの成長過程に合った1日のカロリー量、栄養等はしっかりと考えた献立にしておりますが、豚肉を使うよりは牛肉のほうが、この献立には合って、子供たちに喜ばれるという内容も、年間の中には数回ございます。

非常に苦勞しながら、味つけ等にも、給食センターのほうで努力をしておりますので、幾らか価格は上がっても、そのようなものを用意したいという私どもの気持ちで提供させていただき、その結果幾らかの補助がしていただけるということであれば、ぜひ補正をさせていただいて、議会にお諮りをして、御理解いただくと、これほど子供や保護者に喜ばれることはないと思います。

御承知のように、全国では給食費についても、一部、半額と負担をする自治体も増えてきておりますので、そういう中の考え方と御提案いただいたことについては符合するものだろうと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 給食において、壱岐産、地元のもの食材を取り扱う意味ということは、もうまさしく教育長はしっかり御理解されていることと感じました。

まず、その時点で理解をしていただいたということですが、現状その野菜に関して、今さっきの答弁だと66%と、米に関しては100%と、農産品に関してはある程度の目標数値にも近く、ましてや米なんかは100%ということですばらしい結果ですが、今回実は魚をぜひ積極的にといるところが本当は私の思いがありました。また、紙に書いていますが、壱岐で水揚げされた魚を給食にといるところが本当の私の思いでございます。

現状、過去の答弁によると、実は平成24年の12月の答弁のときに、魚介類の部分ではイカについては100%という答弁がありました。それを維持されているのかと思いつつ、現状はそのイカが使われていない。ましてやブリにおいても使われていないということで、海産物という大きな枠においても年間三、四回ということですね。年、月でしたか。教育長。

○教育長（久保田良和君） みりん干しについては年間。ほかの干し物についてはまだ数回してま

○議員（15番 赤木 貴尚君） 年間の回数としても、すごく少ないなと思っております。

実は、今月の自分の子供が持ってきた給食メニューを見て、ちょっと今日用意しようと思ったんですけどちょっと手元になくて、その中においても海産物ありましたが壱岐産ということではなくて、県内産だとは思いますが、幾つか魚の献立もありましたがイカやブリではなかったというところでは。

ぜひ、この壱岐産の魚をいかにその給食の献立に上げるかというところでは、納入業者も含めてちょっと幾つかハードルがあります。まず、そのハードルとしては、栄養士さんなんかにおいて、栄養士さんの考える献立の中にその壱岐産の魚をしっかりと入れてもらいたいということと、業者自体が、先ほども教育長の答弁で加工業者がないというところでもございました。そういう加工をしない限りは給食センターへは納入できないという現状があります。

ということで、壱岐島内に魚を加工してくれる業者があればぜひその点はクリアできるのではないかなというところでした。

もう1点、いわゆる価格面が合わない場合もあると。やはり、年間通して安定される魚ということと、価格が合わないとなかなか給食には取り入れられないというところで、先ほど教育長からは、予算等、補正等で上げることができればというお話だったので、ぜひ積極的にそういう部分は補正予算を上げてほしいなと思っております。

加工に関してですね、まず、幾つか壱岐島内でどういう動きがあるかというところによると、国境離島新法の中の雇用機会拡充事業で、幾つか壱岐島内で壱岐市雇用機会拡充事業で応募をされて、その企画が通った事業者が何社か食品加工にも取り組まれているところがございます。そういうところにしっかり申請していただいて、登録されれば、そういう加工業者も壱岐産の魚を使って加工をしてくれるのではないかなと思っております。

今回、回覧板で回していただいたということで、そういうところにもしっかり見てもらったり、私のほうからもしっかりアプローチをして申請登録されてはどうかというところを提案をしていきたいなと思っております。

今まで、現状33社ですね。以前の答弁では39業者という答弁がございましたが、増減があったり、あとはもう廃業されてしまったりというところもあるようです。これ、1年に1回、8月1日から翌年の7月31日まで1年間、申請期間というか登録期間がありますよね。申請をできる期間に、毎年きちんと給食の登録申請をされる業者の方はおられませんかという告知はしっかりしていくべきだと思っておりますし、そこにやはり2,700食前後ですね、その分の食材がいわゆる動かせるというか、業者にとってはその分が利益になるわけなんですけど、そういうふうにして大きな食材を動かす事業でもございますので、多くの事業者に手を挙げてもらって、壱岐島内の食材を積極的に、できればその点では壱岐の食材を積極的に給食に活用できるように



業者の方にも提案と、あとは献立にもしっかり入れていただきたいなと思っております。

壱岐産の魚をとということで、先ほどから私のほうでそこに思いがあるんですが、今回、長崎県のほうでも動きがありました。5月29日の県のほうの新型コロナウイルス感染症に係る経済対策ということで、4月の補正に事業名で、水産物学校給食活用推進事業というのがあります。これは、どういう事業内容かというのと、滞留する水産物を学校給食へ提供ということで、これ新聞記事にもありましたが、長崎県産の県産魚を年6回と、牛肉に関しては3回を上限に提供していいのではないかなというような補正の予算が上がっております。県漁連が対象であります。県漁連において養殖ブリ1万本を買い取り、加工保管中ということです。

提供する小中学校というのは、順次拡大していくということで、そのうち壱岐市にも提案があるのではないかなと思っておりますが、やはりこれは県産魚なので壱岐産というところにはならないんでしょうが、ぜひここは壱岐市独自で、壱岐で水揚げされた魚を給食にというところ。壱岐で水揚げされた魚を給食に、ぜひ子供たちにおいしい壱岐の魚を食べてもらいたいなと思っております。

食育という点で、壱岐産の食育の観点で言うと、学校給食で地場産品の活用の意義というのがあります。児童生徒が身近に実感を持ってもらって、地域の自然や食文化、産業について理解することとか、食糧の生産、流通等に当たる人々の努力をより身近に理解することとか、生産性や生産過程等を理解することによって、食べ物への感謝の気持ちを持つ。そして、新鮮で安全な食材を確保すること。流通に要するエネルギーや経費の節減、包装簡素化における環境への貢献とか、生産者側の学校教育に対する理解と連携、協力関係の構築。そういう幾つか、学校給食で地場産の一品を活用する意義というのはいくつかあるところにあるそうです。

今朝、ちょっと子供に、いまだに私の記憶の中にある、給食を食べるときに献立の説明があるのかというふうに聞きましたところ、やっていると、小学校も中学校も給食の時間に、皆さんも御記憶があるかと思うんですが、「今日の給食は」というような放送があっているそうです。やはり、その中において、「今日の給食は壱岐で取れた魚です」とかそういう文言が入った放送を聞いて、ぜひそういう中でやっぱり地元、自分たちが生まれた島にこういうおいしい魚があるんだということに、しっかり子供たちが意識を持ってほしいなと思っております。

給食費の一部の補填に関して、ちょっと話がいろんなところに行きますが、過去の同僚議員とか町田議員等も発言にありましたが、給食費の完全無料化というところもすごく提案をされていまして。これに関しましては、そのときの答弁は財源確保が厳しいというような市長の答弁もありました。

現状、私もPTAの活動をしておりますが、未納の方もおられたりと、やはり無料化にするにあたっては、負担をしている保護者全員に高い意識で、やはり完納をした時点で、やはりそうい

う提案をすべきじゃないかなと思っております。未納の方がおられて、学校現場もその徴収には非常に苦労しているところがあります。

やはり、今回私は一部給食費の補填をすべきと、いわゆる食材部分が高騰な場合の補填をすべきという提案をしておりますが、安易に本当は補填という言葉で給食費を助けるというのは、正直言って100%完納している場合にぜひ積極的に行いたいなと思っておるところですが、今回は、やはり壱岐産の食材が余っている、行き場がない食材もあつたり魚等もありますので、そういうのにおいて価格が合わない場合はぜひ積極的な補填の予算を計上してほしいなと思っております。

魚に関しまして、実は今回磯焼け対策でイスズミ等の捕獲の予算も上がっておりますが、イスズミを学校給食に積極的に取り入れている自治体もあるようです。

身近なところで言うと、先日対馬のほうから水産加工業の丸徳水産を営む犬東さんという方に御講演いただいた男女共同参画の活動で御講演いただいたときに、イスズミの処理の仕方等の講演もありました。ぜひ、イスズミも実は非常に栄養価が高い。臭い等のいろいろ御意見がございますが、イスズミというのは植物性魚類の一種ということです。植物性魚類の一種類です。非常に高たんぱくで、いろんな栄養素が高いというふうに書かれてますので、イスズミもぜひ積極的に加工して、加工業者によっておいしく加工されて、臭いの部分が気にならないような処理をしていただいて、ぜひ積極的に活用していただきたいなと思っておりますが、このイスズミの活用について、何か御意見があれば、例えば担当は農林水産部長でございますが、イスズミの駆除とそこら辺で給食への登用とか、そういうのはどのようにお考えか、御意見を聞かせていただければ助かります。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいま赤木議員からの御提案でございますけれども、イスズミにつきましてももう御存じのように磯焼け対策をして、水産の関係で捕獲作戦をしているところでございます。

その活用方法も、それぞれ漁業者の皆さんと協議をしながら、今後活用を考えていきたいと考えておまして、二、三社ほどその加工に向けて今後試作をしてみたいといったところもございます。

学校給食で使っていただくのは非常にありがたいと思っておりますけれども、その学校給食で取り扱う条件もございますので、安定供給が図られるかといったこともございます。そういったところで、需要と供給のサイドでそれぞれ連携をしながら、今後生かせるものはそのような形で生かしていければというふうな思いはいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。イスズミ以外にも、イスズミだけに限らず壱岐で取れたおいしい魚もいっぱいありますので、そういう部分はやはり積極的に取り入れていただいて、イスズミはイスズミとして食べる磯焼け対策というところで、給食に限らずその加工業者によって加工されたイスズミが壱岐島内に流通できるように、食べる磯焼け対策ということで、ぜひそういう部分においては給食以外にも積極的に壱岐の中で流通することを願っています。

今回、新型コロナウイルスの感染症の影響で、壱岐産の食材の需要が低迷している中で、支援策としてやはりこの給食食材に壱岐産品を使うということは、重要な施策だと感じております。新たな食材や——新たな食材というのはイスズミだったりいろんな加工品でもいいんですが、新たな食材や加工品が加わることによって、先ほども言いました献立の放送で、壱岐産の話も加わる。今日の魚は壱岐産ですとか、例えば先ほど教育長の中でありました12月とか3月にケーキ類等もございますが、その中において、例えばそれ以外にもかすまきだったり、壱岐の鬼焼とかいろんな銘菓もございます。そういうのが、やはり給食の中に並ぶことによって、献立の放送の中で、今日のおやつは壱岐産の何々とか、今日の魚は壱岐で水揚げされたブリですとか、そういう話が放送の中で加わることによって、児童生徒の食、特に壱岐産への関心が高まり、家庭での話題にもなると思われま。す。「お母さん、今日の魚は壱岐で取れたブリって言いよったよ」とか、例えば「今日のお菓子はかすまきやったよ」とか、そういうふうな話題にもなって、家庭での話題からのまた食べたいというような会話で、新たな消費が生まれるのではないかなと思っております。

そこは、まさしく需要を後押ししていく好循環につながると思います。

児童生徒には、自分たちの住む島の特色である食材や食文化、ましてや加工品などに触れるきっかけになって、食材を送り出す生産者や漁師さんや加工業者や地域の方々への理解を深めて、食育につながる。壱岐市は、安全で品質の高い食材、加工品、銘菓に恵まれているということを、子供たちはまさしく理解をするでしょう。

そして、今回の給食への食材提供を機に、さらに壱岐市の食材や加工品、銘菓等の活用を図っていくことがそれこそ大切なことだと思います。

壱岐市独自の特色ある給食をぜひ目指してほしいということで、子供たちが笑顔になって生産者や漁師さんや加工業者もみんな笑顔になるような、ぜひ今以上の壱岐市の学校給食への壱岐産食材や加工品の積極的な活用を進めていただきたいと思います。

この新型コロナウイルス、また第2波、第3波、どのような形で壱岐市に影響をもたらすかわかりません。そのたびに、やはりみんな最初に紙でやりましたが、壱岐の中——私は壱岐国と思っておりますが、この壱岐の国、壱岐の島でしっかり新型コロナに負けないように、壱岐で食べて、

壱岐で買って、壱岐で乗って、壱岐で飲んで、壱岐で泊まって、互いに助け合うという気持ち。これは、ぜひ第2波、第3波にも勝つ手段ではないかなと思っておりますので、ぜひみんなで意識を高めていきたいなと思ってますし、何度も言いますが、壱岐市の食材、加工品、さまざまなものを壱岐市の給食に活用して子供たちに壱岐のすばらしい食材、加工品、そういうものに理解をしてもらいたいなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思いますが、教育長、何かありましたらお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員がおまとめになっていらっしゃるんですけど、少しだけ幾つかをお伝えしておきたいと思います。

まず、魚を積極的に取り入れることは、かつてやっておりましたように、加工をされる方ができればもう本当にお願いをしたいと思います。そうしますと、今利用している回数等も当然、献立の中で考えてまいります。しかも、今米飯給食になりましたので、むしろ副食的なものの魚、肉等の扱い方が回数的にも望まれる状況がありますので、ぜひ議員を中心に、この水産の加工を一緒にしようとか、あるいは数社の方がして、まとまって納入的な役割を果たそうという形に思いをさせていただくと、私どもはもう本当にありがたいと思いますので、お待ちをしておりますので、こちらからの申請の働きかけもいろいろとしていきますので、ぜひ地元のものを地元で食べる。

例えば、肉については業者の方たちがほとんど給食センターで使う90%を壱岐の加工業者の方で納入していただいております。あとの10%だけが、県の学校給食会からを使っているということですので、そのような数値に近づくことが望ましいものと考えます。

それから、先ほど県の水産部のほうの取り組みについてもお伝えいただきましたが、壱岐のほうも7月にマダイの部分での献立を、自身魚のあんかけ、11月には同じくマダイのから揚げを、そして1月にはブリの照り焼きをとということで、給食センターのほうから申請をしておりますので、そのような形で県産の魚を使うことができますので、これに似たような取り組みはこれからもできるものと思います。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 教育長がおっしゃったところで言うと、やはり魚を生のまま給食センターにはもう本当に持ち込めません。加工する業者が島内にあれば、その加工をされた、加工業者が壱岐の魚を仕入れて加工をして、献立に合う大きさなり商品にして納入されれば給食にぜひ上がるというところです。

私以外にも、ここにおられる議員の方たちにも御協力をいただいて、そういう加工業者が、先ほど言いました国境離島新法の雇用機会拡充等で新しい事業を立ち上げられてもいいし、現状の加工業者の方でもいいし、1回に2,700食ですから、非常に多い数量ですので加工業者同士がしっかり連携をして横のつながりを持って納入をされたりとか、いろんな形ができると思います。

その業者の方が申請をしっかりといただいて、給食センターとしっかりとした打ち合わせをして、子供たちがおいしい魚が食べれるように、おいしい加工品が食べれたり、今給食というのは子供たちにとってすごく楽しい時間帯ですので、ますます楽しい時間帯になるように私たちも協力していきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、11番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、市内においては沈静化をしておりますけども、発生時においては、壱岐保健所、そして、県、市、医療及び介護関係者の皆さんには、敬意と感謝を申し上げます。

また、市民の皆様におかれましても、マスク着用、うがい、消毒の励行、3密回避等に御協力をいただき、大変感謝を申し上げます。今後、第2波、第3波の感染拡大防止と、島内経済循環に向け、引き続き我々とともに一緒に頑張っていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく3点、まず1点目は、電子行政の推進について、2点目は、子供の安全・安心確保について、3点目は、スーパーシティ構想についてお尋ねをいたします。

まず、第1点目の電子行政の推進についてお尋ねをいたします。

平成21年度より、地域情報通信基盤整備事業に着手し、現在では、光CATVの全域整備並びに光インターネット、光IP電話網の整備が完了し、壱岐市を含む社会環境の変化を踏まえ、国や県の情報化政策の整合性を図りながら、情報通信環境の利活用をはじめとした今後の壱岐市における情報化を総合的・計画的に推進するために基本構想を示し、壱岐市総合計画の着実な実現をICT利活用の観点から図っていくことを目的に、平成24年3月に壱岐市地域情報化計画を策定しております。

同計画では、本市の地域情報化の推進については、副市長をトップとした庁舎内横断的なワーキンググループを設置し、市民はじめ関係機関で構成される地域情報化検討会と連携し、着実な地域情報化の推進を図るとありますが、計画が策定され8年になりますが、電子自治体に向けた取組は一向に進んでいないように見受けられます。

これまでのワーキンググループ及び検討会の協議結果と今後の計画は、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの影響で、新しい生活様式が始まっている今、3密を避けるためにも電子行政を推進すべきと考えます。

1点目、長崎県をはじめ県内の市町の中にも、税金や保険料、住宅使用料を24時間、クレジットカードやコンビニ納付、スマホ決済ができ、市民サービスの向上につながっております。

私は、先日、長崎県の自動車税支払いを銀行や窓口に行かず、夜に自宅でスマホによりPay Payで支払いをしました。大変便利だと実感をしました。県内市内事業者において、このキャッシュレス化の推進をしている本市としても、県下離島初として導入すべきと考えます。また、納付における口座振替の占める割合はどのくらいか、併せてお尋ねをいたします。

2点目、本市において新型コロナウイルスの特別定額給付金10万円の申請及び給付についてはスムーズに納付いただき、連日連夜準備いただいた担当職員の皆さんには、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

この特別定額給付金の申請においては、このマイナンバーカードを電子証明書を使ってオンライン申請ができました。このマイナンバーカードは、身分証明書になることはもちろんですが、今後、健康保険証や口座情報添付等、さらに利用しやすいカードとして、国も現在計画予定をしているようです。

また、9月からキャッシュレス決済サービスで、買い物に使えるマイナポイントを付与する申請が、7月から始まります。本市のマイナンバーカード取得状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

このマイナンバーカードを使った一つの一例として、大阪府四條畷市におきましては、24時間このマイナンバーカードを利用して、スマホによる読み取りを行い、住民票や戸籍抄本の写し

等、発行・発送業務とスマホによるキャッシュレス決済が可能となり、アプリによる事前入力するので、市役所窓口に行く必要もなく、職員の事務量の減少につながっているとお聞きをしております。

将来的に、このマイナンバーカード申請数を増やすためにも、こういった様々な活用方法を研究し、市民のサービス向上に向け導入すべきと考えますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

3点目、新型コロナウイルスの影響で、感染拡大防止のため、3密を回避するため、働き方も変わり、自宅でのテレワークを推進する企業も多く、テレワークで働いていた人の多くも、通勤もなく、今のままテレワークしたいとする働き方がよいとの感想が多かったように聞いております。

最近では、このテレワークが一般化して、都市部から地方へと流れが少しずつ見られるようになってきております。この機会をチャンスと捉え、本市が推進しているテレワーケーションがさらに注目され、企業誘致等関係人口拡大に向け、さらに推進すべきと考えます。

また、教育現場でも、全国の児童生徒に1人1台の学習用パソコンやクラウド活用を前提とした高速ネットワーク環境などを整備するGIGAスクール構想があり、本市においても行うようになっております。学校のインフラ整備はもちろんのこと、高速化、利用情報量の増加に伴い、市民や誘致企業も安心してストレスなく利用できるように、本市の情報通信能力の整備・拡大は必要不可欠であると考えております。今後の更新及び整備計画はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

4点目が、SDGs未来都市として指定されている本市の職員間及び公文書の保管、電子決裁等について、ペーパーレス化の推進状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

答弁次第では、再度質問をさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 11番、鵜瀬議員の電子行政の推進についての御質問にお答えいたします。

私のほうからは、1項目め、2項目めについてでございますが、まず1点目の特別徴収及び口座振替の状況についてお答えをいたします。

市民税の納税義務者で、給与所得者及び65歳以上の公的年金受給者については、給与や年金の支払者が天引きを行う特別徴収の方法により徴収することとなっており、令和2年度におけるその割合は、件数で73%、税額では80%となっております。

また、口座振替の割合でございますが、集合税、4期固定資産税、軽自動車税を合わせた市税で

は24%、うち集合税では35%となっております。

キャッシュレス化につきましては、議員御指摘のとおり、全国的にも、また県内においても導入する自治体が増えている状況でございます。市としましては、金融機関の合理化や統廃合の動向を受け、市民サービスの向上のためにも多様な納付方法を導入する必要があると認識しており、モバイル決済などキャッシュレス化につきましても、導入したいと考えておりますが、現行のシステムでの対応につきましては、多額の改修経費等が発生いたしますので、当面は便利で安全、確実な口座振替の推進を行い、次期基幹系システム更新に合せキャッシュレス化への対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のマイナンバーカードの交付状況等についてお答えをいたします。

壱岐市のマイナンバーカード交付状況につきましては、5月末現在で5,482枚、20.4%の交付率となっております。長崎県での交付率は18.1%となっており、県内21市町の中では4番目に高い交付率となっております。

議員も申されましたように、先般、国ではマイナンバーと預金口座のひも付けについて、国民1人について1口座の登録義務化を目指す考えを示されております。

今回の特別定額給付金10万円の支給では、住民が郵送やオンラインで振込先の口座を届け出る手続きが発生し、自治体が口座番号などの確認作業に追われまして、給付までに時間がかかっているという現状があります。そこで、マイナンバーと預貯金口座のひも付けが行われれば、様々な給付の迅速化が図られることとなりますので、行政サービスの強化にもつながり、マイナンバーカードの取得率向上にもつながっていくものと思っております。

また、御提案いただきました四條畷市が始めておりますマイナンバーを活用したインターネットによる住民票等の発行・発送サービスにつきましては、今般の新型コロナウイルス感染症拡大のような状況下において、住民が窓口に出向くことなくサービスを楽しむことができ、窓口の混雑緩和対策や安定的な行政サービス提供に大変有効であると考えておりますが、これにはクレジット払いやモバイル決済など、手数料の決済方法など、公金処理の整備が必要でありますので、税や使用料のキャッシュレス化と同様、次期システムの更新時に合わせ利用できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画推進部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の電子行政の推進についての3点目の情報通信網の整備計画についてお答えをいたします。



壱岐市の情報通信網であるインターネット回線については、4月から新指定管理者である光ネットワーク株式会社が運営をしております。4月1日より、壱岐市のインターネットへの接続回線が、これまでより大幅に増量されており、利用量に対して十分な回線容量となっております。また、大型連休中につながりにくい状態が発生したため調査を行い、障害の原因を特定し、改修がされており、通信回線速度については、現在の利用人数では支障がない状態となっております。

しかしながら、鶴瀬議員御指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響で、インターネットへの利用者の増加、在宅勤務、リモートワーク、テレビ会議等、オンラインでのコミュニケーションが増えており、今後も利用増加が予想されます。また、GIGAスクール構想による通信量は、一般の利用者に大きな影響を与えるという試算結果となっております。

情報通信網は、市民の重要なインフラとなっておりますので、老朽化や機能不足によるサービスの低下が生じないように、必要な整備を行ってまいります。

〔企画推進部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、電子行政の推進に関する質問のうち、マイナンバーカードの様々な活用方法とペーパーレス化についてお答えをいたします。

マイナンバーカードの活用については、議員御存じのとおり、国の施策であります本年9月からのマイナンバーカードを活用した消費活性化策であるマイナポイントの付与や、来年3月からは、健康保険証利用の運用開始に向け進められておりますほか、同じく国の施策で、カードのケースに運転経歴証明書交付済みのシールを貼ることで、マイナンバーカードを運転経歴証明書として提示できるようになるなどの取組も進められておりまして、長崎県内の警察署におきましても、本年4月から運転経歴証明書の申請の際、交付済みシールを希望された方には、シールの交付もされているとのことでございます。

マイナンバーカードの活用方法については、マイナンバーカードの公的・個人認証機能や、ICチップの空き領域を利用する方法や、単にカードを提示することでポイント付与や、割引等のサービスを受ける方法などが考えられます。

これまでの壱岐市の取組といたしましては、マイナポータルのびったりサービスにおいて、議員が申請されたとのことであります特別定額給付金のほか、子育て関係の届出が、スマートフォンなどを利用して申請できるようになっております。

また、ただいま申し上げましたマイナポイントの付与、25%分のプレミアムで、最大5,000円相当のポイントが付与されますが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受

けた地域経済を支えるため、各地方自治体が独自にポイントを上乗せできるプレミアムポイント付与事業についても、地方創生臨時交付金の対象とする旨、通知が来ておりまして、壱岐市としても、今後検討を行ってまいります。このような取組についても進められております。

先進事例といたしましては、壱岐市と同様の取組を行っている自治体のほか、図書館の利用カードや選挙時の期日前投票の入場受付、バス等のＩＣカードの利用がなされ、また、今後実現予定の主なサービスといたしましては、医療機関では特定健診情報の確認や母子保健手帳の確認、税務手続として年末調整、確定申告手続、医療費控除の確定申告手続など、今後、マイナンバーカードを利用したサービスの提供が図られることとなっております。

いずれにいたしましても、マイナンバーカードの機能に対して、ニーズなどの把握を図りながら検討していく必要があると考えておりますが、引き続きホームページや市広報誌などで、マイナンバーカードの申請について、市民皆様に周知なども行いながら、普及率の向上に努めてまいりますと考えております。

次に、ペーパーレス化についてでございますが、鶴瀬議員をはじめ議員皆様御承知のとおり、壱岐市議会の発議によりまして、平成２７年からタブレット端末が導入され、議案配付をタブレット上で行うことで、ペーパーレス化を図っております。

導入以前は、大量のページ数となる議案について、予備を含めまして１００部ほど印刷して、紙ベースにして配付をしておりましたが、オンラインでの配信により、紙資源の節約につながっております。

また、これまでの内部情報システム、文書管理、人事給与、庶務事務、グループウェアが、導入から５年を経過したことによりまして、新制度対応やセキュリティー確保等のため、昨年度更新を図りまして、本年４月から本格稼働をしております。

この新システムの機能を活用し、ペーパーレス化を図っているところでございますが、外部からの文書等は紙ベースが多く、それらを電子データに取り込んで決裁を行うには、事務が繁雑となるなど、全てを電子決裁に移行するには、解消すべき課題も多くあることから、まずは旧システムでも行っておりました庁舎会議室及び公用車の予約、休暇申請、時間外勤務申請などの庶務事務システムでの電子決裁に加え、新システムにおいても備えている電子決裁機能を活用しながら、内部での情報共有を目的とする供覧や、日常的で比較的容易な文書発送決裁等について電子決裁を活用しているところでございます。

職員間の連絡等については、極力紙ベースを避け、電子メールでのやり取りや新システムにおける全庁への周知、照会をシステム上で行う機能を活用するなど、また、部長等会及び課長等会において、関係資料の配付をタブレット端末への配信にて行うなど、ペーパーレス化に努めております。

公文書の保管につきましては、文書管理規程に基づき、各所属において保管及び管理を行っております。システム上で電子決裁をしたものについては、電子データ、電子的媒体または磁氣的媒体での保管を行うものであり、電子決裁の取組がペーパーレス化につながるものと考えております。

鵜瀬議員の御指摘のとおり、ペーパーレス化は、SDGs 未来都市モデル自治体に選定されている本市の取組に資するものと考えております。職員一人一人、意識向上を図りながら、今後も全庁的に取り組んでまいります。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず、1点、再度質問をさせていただきます。ほとんど将来的に取り組むべき課題というふうに認識をされているようですので、今後、次期システムの更新時期に向けて検討して、研究していくということでございましたが、次期更新時期というのはいつ頃なのか、再度お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの鵜瀬議員の御質問ですが、全庁的なシステム更新につきましては、令和4年度から稼働するようにしております。現在、稼働に向けて調整中でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 令和4年度から更新予定ということであります。現在、ICTの関係につきましては、壱岐市の第3次総合計画の中にありますけれども、特段、先ほど言いましたように、情報化計画は現在ありません。ありませんが、その中でうたわれているので大丈夫と思いますが、ただ、組織的に、今、目標とすべき年度が令和4年度と決まったわけですから、前計画の地方情報化計画の折には、副市長をトップにワーキンググループを設置して、市民で構成される地域情報化検討会と連携して、着実な推進を図るとあります。

今後のこの計画については、先ほど市民部長も言われましたとおり、税だけではなくて使用料も含めたあらゆる、保険料も含めた範囲の中で全庁的な取組をしないと推進ができないと考えておりますが、今後、この取組につきまして、この情報化計画にうたわれている副市長をトップとした全庁的なワーキンググループを設置して、その中で検討していくかどうかということ、再度市長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今回の基幹系システムの更新でございますけれども、今まで市が単独で

更新をしておりました。今回から、九州管内と申しますか、鹿児島県を中心に加入をして、そして、県内では五島市だけ加入している。その広域的なシステムに加入するというふうな方向性を出しております。

そのことによって、驚くほど低廉な価格のハードの導入、ソフトの導入が図られます。その中に、今申し上げますように、九州全体の、全体というか、九州の各県に関連したシステムでございますから、様々なメニューがございます。その中で、いわゆる、ですから、ソフトについては、支払いのソフト、そういったものも十分メニューがあると思っておりますので、それを精査して、議員おっしゃるように、副市長をトップとした全庁的な研究をいたしまして、でき得る限りのメニューを活用したいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 白川市長より力強い御回答をいただきました。ぜひ、県下でもこのスマホ決済やコンビニ納付等については、離島がまだ遅れております。県下、壱岐、対馬、五島あるわけですけども、ぜひ、トップになるように市長のリーダーシップをお願いしたいと思います。

また、このマイナンバーカードについては、そして、ペーパーレス化、電子決済等につきましては、あらゆるこういった今の時代に対応するICTについては、総務省を中心に国が率先してやろうとされております。ぜひ、このマイナンバーカードのメリットという部分が、まだまだ市民の皆さんには周知もできていないでしょうし、今後のこともありますので、ぜひ、総務部を中心にそういった部分も発信をしていただいて、マイナンバーカードの加入促進に努めていただきたいと思います。

令和4年度に、ぜひ、こういったスマホ決済等々ができれば、例えば、子育てで忙しいお母さんたちが、住民票とかを取りに窓口に行かずに、その申請をすることによって、自分のところに送ってくると、そういったこともありますし、今、市長が進められております定住、移住の関係の方々は、ほとんど壱岐島外から来ております。そういった方々は、もう既にそういったシステムを使われて、今、対応をされておりました。ただ、壱岐においてはそういうサービスが今ございませんので、ぜひ、それが一般的になるように、今後、市長並びに副市長のリーダーシップ、そして、横断的な取組を期待して、この第1項目の質問を終わりたいと思います。

それでは、2点目につきましては、市長の所信表明でもありましたとおり、定住・移住施策の推進により、多くのUIターン者が増加していることは、大変喜ばしく、地域の活性化の一助になっており、大変感謝をしております。

一方、受け入れる地域におきましては、移住者の情報等分からないために、時には移住されている方の様々なうわさ話等により不安を抱く高齢者、子供を持つ保護者をはじめ、地域住民がい

ると聞いております。

全国においては、学校再開に伴い、子供を狙う事件等発生し、本市においても、最近、不審者事案が発生をしております。現在、各小学校区では、まちづくり協議会、PTA等では地域の見守り活動、危険箇所の点検等、安全・安心な取組を実施をされておりますが、対応には限界があります。

現在、市内各所に防犯カメラを設置をしておりますが、今後は、学校や公共施設にも計画的に設置すべきと考えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、個人情報保護法等の関係で、制限はあると思っておりますけれども、可能な範囲で移住者情報の提供等、地域との情報共有も必要と考えますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 鵜瀬議員の子供の安全・安心確保についてということで、私のほうでまとめて御回答したいと思います。

市内全小中学校の安全・安心確保については、学校安全計画を作成し、安全確保を図るための施設や設備の安全点検、通学を含めた学校生活、その他の日常生活における安全指導、職員の研修等を実施をしております。

また、登下校の子供の安全確保については、保護者や地域の皆様の協力を得て、登校時の見守り活動が市内全体に広がっていることにより、子供たちが安全に登校できていることに対して、改めて感謝の意を表します。

さて、6月に入りまして、全国では新型コロナウイルス感染症予防対策として、分散登校が進められています。そのことにより、子供が1人で登校する機会が増え、その際に手を引っ張られるなどの事案が発生をしております。

本市においては2件、不審者による声かけ事案が発生をいたしました。事案の内容は、1件目が、登校中の小学生らが、車に乗った男からぬいぐるみを差し出され、おはようと声をかけられた事案、2件目は、下校中の小学生らが、車に乗った男から果物が入った容器を差し出され、「ビワ、要るね」と声をかけられた事案でございます。全国の事案のように、手を引っ張られるなどの事案とはまた違った声かけ事案となっております。

各学校では、冒頭に説明いたしました通学を含めた学校生活等の安全指導として、不審者への対応について、警察と連携した指導の機会を設けています。

また、不審者情報を得た場合も、警察と連携し、不審者情報を市内全小中学校に発信することで、情報共有を図ったり、その後の対応について指導・助言をもらったりしております。今回の事案も、警察から各学校に連絡が入っております。

さらに、令和元年度に、竜崎市通学路交通安全防犯プログラムを策定し、子供たちが安心して登下校できる通学路を確保するため、各種関係機関との連携を進めております。

具体的には、学校から危険と申告があった箇所を、学校、教育委員会、警察署、建設課、道路管理者、PTA、地域住民の代表者等が参加をし、交通安全や防犯等の視点で、年に1回合同点検を行っています。その際、登下校中の子供の1人区間などの危険箇所について確認をし、警察によるパトロールの強化や保護者等との連携による、1人区間の解消に取り組んでいます。

防犯カメラについては、交通事故を中心にした用途で田河小学校や鯨伏小学校の通学路に設置がされております。不審者等についても、用途の範囲内で活用がなされているものと捉えております。

今後、関係機関との合同点検で、真に必要な場所につきましては、対応していきたいと考えております。

現段階では、これまで述べました対策を適切に講じることで、子供の安全・安心の確保につなげてまいりたいと考えております。

また、教育委員会といたしましては、今後も引き続き通学路を含む学校安全の重要性を全教職員がしっかり認識をし、子供たちの安全が守られるよう促してまいります。

次に、2点目の移住者の情報提供等、地域との情報共有につきましては、個人情報に関わりま

るので、地域への情報共有は行うことはできないものと考えております。

そのため、移住相談の際には、地域自治公民館への加入を推進しており、移住者の方ができる限り地域との関わり、交流を持っていただけるよう、引き続き推進をしてまいります。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 2点目の子供の安全・安心確保につきましては、かねてより学校を中心に地域と合わせて、子供の安全・安心に努められていることは分かっております。

ここで伺いたいんですけども、実は、現在今、学校、小学校区でまちづくり協議会を設置をしております。その中に、防犯・防災活動として、街路灯の設置はあるんですけども、例えば、まちづくり協議会で、ここはカメラが欲しいというような要望があった場合に、まちづくり協議会としての予算措置等についてはどのようになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 鵜瀬議員の追加の質問、まちづくり協議会での防犯カメラ等の設置についての市の対応ということでございますけども、現在のところにおきましては、具体的にその要望は上がっておりませんが、実際、今後そういう要望が来たと想定したときにどうする

かと。まず、18校区にまちづくり協議会の設置が進められております。防犯カメラにつきましては、その録画時間等によりまして、機材の金額等は異なりますけれども、その維持費、そして耐用年数等もそう長くはございません。

そうしたところを考えたときに、まちづくり協議会でそこを全部管理するのか、そしてまた、その活用、運営についても個人情報等が含まれますので、かなりハードルが高いと思います。そういうところで、今、防犯協会連合会のほうでは、警察と計画的に防犯カメラの設置をしておりまして、交通安全と防犯を含めまして、今のところ位置段階での計画配置分には完了はしておりますけれども、今後、地域の要望等があれば、再度検討しながら増設等も考えられると思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 地域の実情によっては、関係機関と協議しながら、防犯カメラについても検討していくということと言われておりますので、やはり地域の防犯については、地域の方じゃないと分からない部分は多々あるわけでございます。今言われている移住・定住で、次長が言われました公民館加入については、促進はしているけれども、入っていただければ一番いいんですが、なかなかそういう部分が難しい部分がありますので、例えば、こういった方ですと概要ぐらいは言えるんじゃないか、全部じゃなくて、例えば、学校の校長先生とかまちづくり協議会長とか、その程度に情報を共有して、併せて防犯を図っていくようにしていただければと。とにかく、事件が起こってからでは遅いわけですから、私も個人情報保護法の関係は十分理解して思っていますので、極力出せる部分があれば共有して、併せて公民館の加入促進についても、ぜひ、依頼をしていただけるようお願いをしたいと思います。

じゃあ、これについては、一応終わりたいと思います。ぜひ、地域を挙げて子供の安全・安心を守っていくということでは、意思統一はできていると思いますので、お互いどういった、それぞれの関わり合いができるかという部分を、行政ができる部分、地域ができる部分、それも併せて今後協議をして、まちづくり協議会がそういった部分も含めた核となる会になることを期待しております。

それでは、3番目のスーパーシティ構想についてお尋ねをいたします。

これは、新しいもの好きということで、最近、改正されたわけですけども、先ほどから何回も言いますが、本市ではSDGs、未来都市自治体SDGsモデル事業を推進をしております。人工知能AIやビッグデータなど、先端技術を活用したスーパーシティ構想を実現する改正国家戦略特区法、通称スーパーシティ法が制定をされました。この改正法では、複数の省庁にまたがる規制改革事項を一括して進めることができます。これまでも、何度か特区構想については提案

をさせていただいてきておりますが、SDGsを進めるモデル都市壱岐だからこそ、このスーパーシティ法がはまるんじゃないかと思ひまして、ご提案をさせていただきます。

まず、このスーパーシティ構想とは何ぞやと、物流、医療、教育など、あらゆる分野の先端技術を組み合わせ、その相乗効果で住みやすいまちを目指すため、地域住民等、車の自動走行やキャッシュレス決済、ドローンの自動配送、遠隔医療、遠隔教育などのサービス提供を想定されており、例えば、先端技術を活用した高度な医療機関の設置や通院予約、通院のためのタクシーの配車予約を連動させることなどもできるそうです。

このSDGs未来都市が、3年目を今年で迎えますけれども、将来を見据えた、これも全国の離島初です。市長が好きな言葉ですけれども、スーパーアイランド構想、最先端技術を兼ね備えた癒やしの島壱岐として、国家戦略特区指定申請する考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、AI、人工知能やビッグデータなど、最新技術、最先端技術を活用したスーパーシティ構想の実現に向けた改正国家戦略特区法が、去る5月27日に参院本会議で可決・成立をしたところでございます。

スーパーシティ構想は、2030年に実現される未来社会での生活を加速実現することで、例えば、行政や企業などが持つ様々なデータを分野横断的に収集・整理するデータ連携基盤を整備し、車の自動運転やキャッシュレス決済、遠隔医療サービスを提供するなど、Society 5.0の先行実現を目指す構想であり、これは、本市のSDGs未来都市計画に掲げる2030年のあるべき姿、「壱岐（粋）なSociety 5.0」と一致するものでございます。

また、スーパーシティ構想のロゴには、SDGsの17色の円、サークルマークが使われておりますが、スーパーシティ構想とSDGsは深く関わっております。

スーパーシティ構想が、単なる技術実証事業ではなく、生活に根づいた生活実相実験になるかどうかは、SDGsの17の目標のように、解決すべき社会的課題の明確化が重要だと言われております。

そして、その社会課題の解決の鍵を握っているのは、住民の地域力、コミュニティ力と言われております。まさに本市が取り組んでおりますまちづくり協議会の活動も、関連してくるものと想定をしております。このように、本市の取組とスーパーシティ構想の共通点は、非常に多くございます。

選定は、全国5か所程度であり、昨年度の自治体アイデア公募では、54自治体が応募するなど、極めて狭き門ではございますが、全国離島のベンチマークモデルとして、また、全国自治体



の中央値の人口である本市としては、地方自治体の代表として、ぜひ、挑戦したいと思っております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今、久間部長のほうより、このスーパーシティ構想にぜひ取り組んでいきたいということでもあります。せっかくなら、市長のほうからも一言頂ければ、もっと前進するのではなからうかと思っておりますので、市長の決意を再度、お聞きしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員のスーパーシティ構想でございます。

これについては、今回、参議院で通過したわけでございますけれども、もう何年も前からこの話が出ておまして、私といたしましても、ぜひこれは手を挙げたいなと思っておったところがあります。

そこで、このスーパーシティ構想でございますけれども、これは、やはり大きくは第4次産業革命のその入口だと私は理解をしておるところであります。

第4次産業革命とは何かというと、これは、やはり先ほどから議員おっしゃるように、消費をしない、いわゆる消費を極力抑える、そして、自分の家において全てができる、例えば遠隔操作、それは自動運転であるかもしれませんし、工事現場の自動運転かもしれません、あるいは住民票とか、あるいは納税とか、そういったものも全て自分の家でやれる、そういった社会であるかと思っております。

その準備として、私は学校のGIGAスクールもその一つではないかと思っている次第であります。

そういった中で、スーパーシティ構想の提案される領域が、先ほど言われました、移動、物流、支払い、行政、医療・介護、教育、エネルギー・水、環境・ゴミ、防犯、防災・安全、この10領域の中で5つはカバーしなきゃいかんよということでございます。

そこで、壱岐として何が規制緩和できれば、壱岐が一つこのスーパーシティ構想の目玉になるのか、このことをやはり研究しなければいけないと思っております。

いずれにいたしましても、このスーパーシティ構想、私はスマートアイランド構想とも直結すると思っております。この両方をぜひ、構想を練って手を挙げたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 市長の力強い決意のほどが分かりました。

壱岐島は日本の10年先の縮図と言われております。ぜひ、このスーパーアイランドの最先端技術と癒しのこの島が、要は人と自然が共生する島として世界にも発信できるようなモデル地区になり得る可能性を持った島だと思います。

今回、私の本日の一般質問につきましては、必ず近い将来、未来の当たり前になると思っております。市長のぜひ、力強いリーダーシップを期待しまして、スーパーアイランド壱岐になるように、皆さん方の活動に期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時48分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） それでは、音嶋正吾が通告に従いまして一般質問を申し上げます。

午前中の質疑を聞いておりましたが、コロナ禍による影響におきまして、経済の低迷が依然続いております。本市におきましても、例外ではございません。ワクチン開発が、まだ効果を見るに至っておりません。本市的な対策が不確実な状況下にありますので、情報が錯綜としてしかるに、終息の時期、経済の先行きが懸念されるところであります。

そうした中、今回コロナ禍を通じて、社会の変革、そして、先ほど来質問でございましたが、ウィズコロナの対策、上手にコロナと付き合っていくということが、一つの課題になります。

本市におきましては、離島で全国初となる、誇らしいことではございませんが、コロナ感染者を3月14日に出しております。そして、2例目が4月1日に発生し、クラスターと申し上げていいのでしょうか。4名の方が感染されるという事態が生じておることは、市民の皆様初め、御存じのことでございます。

そうした中、今回私が取り上げたのは、情報の伝達、いわゆる情報の可視化という、一つの高

いハードルがございます。どこまで情報を出していいのかということ、個人情報保護法との関連もございまして、非常に難しい選択もあろうかと思えます。しかし、厚労省が示しております指針において、今回長崎県において発表され、そして壱岐市におきましても、市長自らが最初はケーブルテレビで行っていましたが、ケーブルテレビ未加入世帯があるということで、告知放送に切り替えて、啓蒙・啓発を皆さん方に情報の公開をしたというのが、現実の姿でございます。

そうした中、正確ないわゆる情報が開示されない、いわゆる離島であるがゆえに、いわゆる本土からこれは入った疾病であり、どの船で何時便でどういう経路で来たのかという、いわゆる行動履歴の情報公開がいまいちであったように考えております。そして、勤務場所がどこであるのか。そして、2例目におきましては、いわゆる不特定多数が利用する職場に勤務の方が感染をなさっておられます。感染者が発生した場合の当該職場及び、明らかに濃厚接触者と断定可能な不特定多数が利用する職場の管理体制、今回の場合は、A職場とB職場というのがその対象に私は値するというふうに考えております。

こうした状況の中、やはり市民からは、情報のニーズが高いのに、行政から公式な十分な情報が提供されなかったということで、うわさがデマになり、市民生活を混乱のるつぼ下に拍車をかける事態になったのは、今回を通じて、教訓として今後に生かすべき課題であるというふうに考えております。

2点目に移ります。

持続可能な復興ということでお尋ねをいたします。

間もなく例年のごとく梅雨に入りましたけど、今後、梅雨のハゲ雨というのがございます。壱岐弁で言いましたらですね。壱岐弁じゃなくて、公用語ですかね。そうしたときに、過去にも未曾有の水害を経験をいたしております。そうした場合、壱岐市におきましては、避難所を開いたして対応をしておいた。私は、避難所の開設におきましても、市民から、もう少し避難所に対してテレビカメラ等を置いて、対策本部と避難所とが連絡を密に取り得る、そしてまた、全国のニュースが聞ける、そういう環境を作っていただけないかという要望も受けておりました。今回の場合は、これプラス、いわゆるコロナ禍の状況で避難が発生した折の対応についてお尋ねをいたします。

指針をちょっと見てみますと、可能な限り多くの避難所の開設を望むと。その例としましては、通常の災害発生時より可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館の活用を検討するというふうになっております。

2点目といたしまして、親戚や友人の家族等への避難検討。これはなぜか。避難所が過密になる恐れを防ぐためであるとなされております。

避難者の健康状態を確認すると。次には、手洗い、せきエチケット等の基本的な対策の徹底を

図る。避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施、スペースの確保等、発熱・せき等の症状が出た方のために専門スペースの別に取りきって、専門スペースの確保をすべきであるというふうな、一つ指針も示されております。

本市は、この避難対策に対してどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

次に、今後、壱岐市におきましては、いわゆるウィズコロナに関しましては、赤木議員のほうから質問がございましたので、私からは割愛をさせていただきます。ですから、この場合、グリーンリカバリーについてお尋ねをいたします。横文字で言ったら非常に複雑ですが、いわゆる持続可能な次の時代に、新しい時代に即した社会をつくっていこうということになるかと思っております。

御存じのごとく、20世紀を支えた石油文明が、やがて21世紀には衰退していくであろう。石油をじゃぶじゃぶ使って大量生産、大量消費によって豊かさを求めた経済発展が見直されるであろう。また、節約志向のライフスタイルに変わるんじゃないか。現在の経済の状況というのは、成熟社会に入っております。私も考えは変わりました。年のせいもあります。物から心への豊かさ、精神的な落ち着きを人々は求めるのではないだろうかというふうに私は推測をいたしております。

本市がSDGsで掲げております化石燃料依存社会から低炭素社会へ向けた意識改革が進み、環境破壊、資源枯渇を防ぐ重要な政策に転換するであろうというふうに思っております。

壱岐市におきましても、今回教育委員会のほうからお示しがありましたように、いわゆるITを利用した教育、そして、いわゆる情報網を駆使した社会が今後発展するであろうというふうに思っております。

そこで、私も心配であります。壱岐市は、もう高齢化率が40%ぐらいであります。全ての社会がそういうふうにAIを中心とした社会になっていけば、私たちのような人間はついていけません。SDGs、SDGsと新しいもの、新しいものを追いかけたら、我々古い人間は取り残されはしないだろうか。そういう懸念を抱いております。そうした意味からも、どうかひとつ、新しい種をまくことは必要であります。ひとつそこにフォローをしていただきたい。どんどん進むことは進んでも、私たちが取り残されないような、いわゆる行政を進めていただきたいと思うわけです。

そして、今回、紛れもなく経済不況のために、国が推進しております雇用調整助成金、これは厚労省の担当でありますし、窓口機関はハローワークが壱岐にございます。そしてまた、持続化給付金において、なるべく皆さん方の企業活動、生活を支えていこうという国の政策が遂行をされております。この政策も、計画を打ち出した時点と今の時点、特に持続化給付金等におきましては、6月12日に見直されると。目まぐるしく制度が変わっております。私も何件か両件に関

してお手伝いし、申請もさせていただきましたが、やはり分かりにくい。次々に変わります。ですから、こうした相談窓口を壱岐市はどのような形で開設をされたのか。

そしてまた、持続化給付金に関しましては、最近、農林水産部に行ってみました。そしたら、漁協のほうの、いわゆる持続化給付金の対策は、かなりこまめに進んでおります。農業部門のほうも当然値すると思います。オンラインで申し込んだ方は、畜産農家の方です。もう既に給付金が給付されておるといふ事例もございます。ですから、こうしたときこそ、きめ細かに行政のほうで手だてをしてやる、そういうことが必要であろうと思います。

次に、4点目。人の動きが途絶えれば、経済は失速をいたします。壱岐市におきましても、第1段、第2段の独自の経済対策を打ち出しまして、観光もろもろの、いわゆる施策に支援を施したところでございますが、悲しいニュースが飛び込んできたのも事実であります。それはと申しますと、7月15日をもって、あまごころ壱岐の壱岐支社事業、いわゆる売店、レストラン、静かな山のせせらぎと和風庭園を持つ一軒家料亭あまごころ庵を閉鎖するというショッキングなニュースが飛び交っております。聞きますと、もう既に社長、会長、専務を伴いまして、5月26日に壱岐市役所、市長並びに観光連盟のほうに挨拶に行かれて、意向を表明されたとお聞きをいたしております。

近年、自然災害の巨大化、頻発化、磯根資源の減少等により、離島がゆえに被る経済環境の悪化により、企業の経営戦略の見直しを余儀なくされると承知はいたしますが、壱岐市とともに67年歩みを共にしたあまごころの閉鎖というのは、壱岐市観光に対して甚大な影響を及ぼすのではないかと懸念をしておるところでございます。団体客の誘致・招聘、そして、バス観光の基地として、今日まで壱岐の観光業の発展に寄与した会社でもございます。特に、バス会社2社がでございます。それぞれの社長にお尋ねをいたしましたら、非常に危機感をお持ちで、どうすればいいんでしょうという切実なる返事をいただきました。

私は、そこで市長に提案がございます。この施設を壱岐市が買い取って、指定管理者制度ではできないものか。道の駅として活用はできないものかと。運営会社を公募して、指定管理者制度で運営をできないかと。

次に、教育長からも先ほど答弁がございました。魚や地場産品の加工施設があれば、給食にもどんどん取り入れていきたいという御意向がございました。本施設には加工施設もございます。本市の農水産物加工拠点として活用できないものか。いわゆるJA壱岐市、5漁協が共同組織となり、また農業法人、漁業法人が共同加工施設として活用できないものか。レストランにおきましては、壱岐産品でレシピしたいいきいきレストランとして活用はできないものか。私は、団体旅行客の昼食等の受け入れ、また、宿泊・飲食業施設が共同出資して法人化して、指定管理を活用して運営はできないものか。そうしたことを考えるわけでございます。

以上の件に関して、簡潔に答弁を願いたい。私が言ったことを二度説明するではございませんので、一番最後の④に関しましては、市長の本当に実直な、これが僕は一番メインですから、1、2、3はぱぱっとでいいですから答弁を願います。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 8番、音嶋議員の質問にお答えをいたします。

私のほうからは、感染経路の情報公開、そして、避難所の環境改善対策についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染経路とは、感染者の行動履歴を基に濃厚接触者を探すことにより判明するものであり、その業務は、本市管内では長崎県壱岐保健所が担っております。よって、市では、県からの情報以上のものは、基本的に知り得ないという立場でございます。もちろん長崎県の公表基準による公表ということになります。

この感染経路の情報公開については、基本的に感染拡大を防止するためであり、それ以上の情報を流すことは、プライバシー保護の観点から許されないと考えております。ただし、今般の市内での感染者発生事態においては、自治体の規模にかかわらず、出される県の情報だけでは市民の不安を払拭できない面もあると考え、慎重に検討をした上で、本市からの追加情報も提供をさせていただいております。正しい情報の迅速な提供を心がけておりましたけれども、SNS等による根拠のない情報の広まりや、感染者や濃厚接触者を暴くような報道取材が行われ、感染者等に対する偏見や誹謗中傷を生じさせないための対応が、今後の課題であると考えております。

次に、災害時開設の避難所の環境改善対策についてでございますが、現在も国内では新型コロナウイルス感染者が新たに発生しておりますが、こうした状況下で自然災害が発生した際において、従来どおりの方法で避難所を開設した場合、1か所に多くの避難者が参集し、飛沫感染や接触感染が発生しやすい環境になる危険性が想定されます。無対策の避難所に新型コロナウイルスが人により運ばれてくれば、そこはクラスター化し、避難者と避難所運営職員に感染が拡大し、命を守る安全な場所ではなくなることも考えられます。

本市では、新型コロナウイルスにより壱岐市職員に感染等による出勤困難者が発生した場合においても、市民生活に必要な行政サービスを継続して提供していくことを目的に、壱岐市新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画を4月に策定をいたしました。また、国・県の指導・助言等を基に、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを5月に策定しております。

避難所運営マニュアルにおける新型コロナウイルス感染症等対策を考慮した避難所の対応として、特徴的な部分を申し上げます。

まず、避難者の増加が見込まれる場合、避難所の増設ではありますが、指定避難所で不足する場合は、公民館等の安全な施設も利用して、避難所の数を増やす予定であります。

次に、感染症等の予防対策でございます。マスクの着用、手洗い、せきエチケットの遵守徹底、部屋の換気を定期的に行うこととでございます。避難所には、マスク及び消毒液を配備をいたします。

次に、避難スペースの分散化でございます。各世帯の間隔を2メートルに空けるなど、3密を避けることに努めます。

なお、避難所受付時には、全ての方に検温と、健康状態チェックリストを記入してもらいます。新型コロナウイルス感染等に関する項目を作っておりまして、その8項目に該当したり、体温が37度以上ある避難者は、家族単位で別室・個室での避難対応をお願いをしたいと思います。

また、6月12日に開催されました長崎県及び時津町主催によります新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練にも本市職員を参加させ、3密を踏まえた各スペースの確保、パーティションの設置など、今後の感染防止対策を図りながらの避難所開設のノウハウを習得させたところとでございます。本市においても、避難所における新型コロナウイルス感染症予防対策用品として、段ボール製パーティションを既に発注をしております。

次に、長崎県では、新型コロナウイルス感染症対策として、長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合と令和2年5月26日に、災害時における宿泊施設等の提供に関する協定を結び、災害時に高齢や障害等を理由に避難所での生活に特別な配慮が必要であると県または市が認めた場合は、有償での宿泊施設提供について協力を要請することができるようになりました。協定を利用した場合の費用負担は、災害救助法適用後は県負担となります。

なお、このように避難所での感染症対策等には十分配慮しておりますので、市民皆様におかれましても、手洗い、マスク着用等の感染予防対策を徹底した上で、避難行動を取っていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 8番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、グリーンリカバリー、ウィズコロナの具体的政策でございますが、グリーンリカバリーという言葉につきましては、コロナ禍で大きな痛手を負った欧州ヨーロッパが発信元で、コロナ終息後の経済復興の中心に据えようという世界的な動きでございます。

本市では、御承知のとおり、SDGsの推進に向けた取組としまして、昨年、日本で最初の気候非常事態宣言を行い、本年度は、水素実用化実証システム導入事業を進めており、グリーンリカバリー2030年のあるべき姿に向け、市民皆様には省エネルギーの推進と併せて、4R運動の推進に積極的に取り組んでいただけるよう、周知・啓発を図っているところでございます。

また、ウィズコロナにつきましても、ワクチンや医療薬の開発がなされていない中で、全国的に感染者の発生が見られ、第2波、3波の発生も心配をされ、余談を許さない状況が今後も続くと考えられております。

市民皆様には、日頃からマスクの着用、小まめな手洗い、咳エチケット、3密を避けるなどの感染症予防対策を継続しながら、新しい生活様式を実践していただくことが重要と考えております。

本市としましては、ウィズコロナという環境の中で、うまく共存しながら、終息を目指し、市民の皆様の御協力をいただきながら、グリーンリカバリー、ウィズコロナ対策に取り組んでまいります。

御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 私のほうから、音嶋議員、3点目の御質問、雇用調整助成金及び持続化給付金の対応状況についてお答えをいたします。

まず、雇用調整助成金でございますが、令和2年4月会議で御承認いただきました緊急雇用維持アドバイザー事業におきまして、事業者向け説明会を延べ4回開催し、26社の参加をいただいております。

また、申請サポートのための個別相談会につきましても、オンラインでの相談会を含め、延べ9日間開催し、25社の御参加をいただいたところでございます。

本事業により助成金の申請を検討されている事業者の一助となったものと思っております。

次に、持続化給付金でございますが、申請が基本的にウェブ上での電子申請のみということで、パソコン等に不慣れな事業者におかれましては、大変苦勞をされておられます。

このような状況を鑑みまして、壱岐市商工会におきましては、相談に来られた事業者に対する申請サポートを積極的に取り組んでおられまして、今までに95件の申請補助を行ったと聞き及んでおります。

また、国の持続化給付金事務局より電子申請のサポート対応を行う、サポートキャラバン隊が、7月中旬に壱岐市商工会へ派遣される予定とのことです。日程、申込み方法等の詳細が決まりま



したら、この絶好の機会を逃がすことがないように、壱岐市商工会と連携して、事業者の皆様へ広く周知を行うことといたしております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 持続化給付金の水産関係及び農林関係についての相談窓口開設と対応について、御説明をいたします。

水産関係でございますけれども、給付金の申請が5月1日から開始をされており、当初から漁業者も対象となる情報を、把握をいたしておりましたが、中小企業庁からの情報では、全国に申請支援窓口を約500か所設置することや、持続化給付金コールセンター等が開設されることなどが言われておりましたけれども、その開設が見込まれないということから、漁協を通じて職員を市から1名、そして県から1名という形で職員を派遣して、支援窓口を設置するようにいたしましたところでございます。

勝本漁協におきましては、6月1日から設置をしていただき、箱崎漁協が6月5日、そして壱岐東部漁協が6月8日から支援窓口を設置していただいております、そのほかの漁協につきましては、今後支援窓口を設置していただく予定となっております。

それから、現在の状況でございますけれども、昨日6月15日現在で96名の漁業者の方の支援を行っているところでございます。

続いて、農林関係の相談窓口の開設と対応状況でございますけれども、肉用牛にかかる計算方法が、まだ具体的に示されていないこともありまして、農家の方々への個別の周知には至っていない状況でございます。

相談窓口といたしましては、農協、市、県振興局が対応いたしておりますが、申し込み窓口については、7月上旬に準備が整い次第、壱岐市農協において開設を予定されており、農協の各部署で月別の売上げ等の情報提供を行い、農協担い手支援室でスマホ、パソコンによる申請事務の支援をすることとなっております。

なお、申請が多数に及ぶなど、状況に応じて水産と同様に、県振興局と市で人的支援をすることといたしております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の4項目めの御質問にお答えいたします。

あまごころ本舗の売店及びレストラン等が閉店されることは、壱岐市の観光産業のみならず、市内経済に及ぼす影響は大変大きいものになることが予想され、非常に厳しい事態だと思っております。

特に、100人を越える教育旅行の昼食やお土産の対応がありますが、特にお土産品につきましては、あまごころさんが島外の菓子メーカーに注文し、市内の土産品店、あるいは各港の売店等に卸してあったということがございますから、このままでは、壱岐市内のお土産もかなり消えることとなります。

とはいえ、いよいよハイシーズンを迎え、喫緊の対応が必要となっております。6月19日以降、壱岐市応援プレミアム宿泊券発行や壱岐市観光連盟による旅行商品の造成販売、県事業の全国向け誘客キャンペーン、さらには、国のG o T oキャンペーンなどにより、多くの観光客を期待するところであり、当面お土産、食事場所について、分散による対応が必要になると考えております。

このような状況の下に、本年度の修学旅行については、現在受け入れ団体の皆様で協議が行われておりまして、昼食受け入れ場所など、緊急的、臨時的な対応として解決を見たものもあると聞いておりますが、具体的には今後、旅行会社や学校との調整、協議になっていくものと思っております。

市といたしましても、現在受け入れ団体と協議を重ねておりまして、できる限りサポートしていきたいと考えております。

また、土産品、中でも菓子類につきましては、このピンチをチャンスにできないか考えておりまして、市内の菓子舗の皆様方の協議の場を早急に立ち上げたいと考えております。

一方では、多くの失業者の発生も予想されます。雇用創出に係る本年度事業につきまして、できる限り前倒しするよう指示をいたしております。

また、誘致企業の中で、年内に雇用を大幅に増やしたいとの相談も受けておりますので、現在内容を精査しているところでございます。

雇用の問題は、市民の生活に直結する問題でございますので、速やかに策を講じてまいる予定といたしております。

道の駅、6次産業化の拠点として、購入は考えられないかとの御提案でございますけれども、実は、先ほど議員が申されましたように、5月26日に、社長、会長、専務が閉店に至った理由について、説明に見えました。その折に、6月末に閉店ということございましたから、私から2つの質問をさせていただきました。

1つは、事業を継承してくださる方など、壱岐の経済界の方々に御相談なされたのかということ、2つ目に、従業員の方々の今後についてどのようにお考えなのかということでございます。

しかしながら、明確な御返事はいただけませんでした。

音嶋議員の御提案について、壱岐市の一大事な案件でございますが、一法人の財産にかかる件でございます。市といたしまして、現段階で、何の議論もしておりませんし、代表のお考えも分からない中で、議会という場所において、現時点で私の思いだけの軽々な発言は控えさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） はい、分かりました。避難所開設に関してですが、これは長与町で行われたことは承知しております。

その中で、長崎県防災協会の支部長さんが言われているのはですね、日頃からボランティアや地域の人たちと、避難所の運営に携わる体制をつくっておきなさいと、経験をして、訓練しておきなさいということです。とっさにはできないですよということです。そこら辺も含めて十分御検討をいただきたい。

そして、雇用調整助成金、いわゆる持続化給付金、まだ農業のほうが本格的に7月頭からということでございますが、早急に対応をしていただけますよう、行政当局としてもプッシュをかけていただきたい、そのように考えております。

そして、一番主なところでありますが、市長は代表者の明確な意思が示されない限り、現時点で市側がとやかく発言することはできないと、今の時点ではできないという、これはこの認識で結構でございます。

しかし、本市の経済に及ぼす影響は甚大であるということを考え、現在進行形で、常に推移を見守りながら、御検討をいただきたいと、そのように考えております。

次に移ります。地方創生の功罪についてお尋ねをいたします。

（2）のU I ターン政策は省かせていただきます。時間の都合で。答弁を心待ちにしておられた方もいらっしゃると思いますが、答弁は結構でありますので、向村離都政策から行きます。

向都離村を向村離都に変えるのが本来の地方創生の意味ではないかということで、私は申し述べたいと。

今現在、日本の人口は1億2,600万人です。そのうち1,300万人が東京です。1割が、いいですか。千葉、埼玉、神奈川周辺の衛星都市を含めると、3,700万人、この地域に存在するわけです。こういう言葉の使い方はいいか分かりませんが、これだけの人間が往来するわけです。

ですから、コロナの発生が一番頻度が高いわけです。本来であれば、この地域は首都直下型地震なんか起きたら首都機能はパンクしますよ。日本はパンクしますよ。それで、地方を生かそ

うと、地方分散型社会をつくろうということで進んだが、一向に進んでない。

高度経済成長の中で、地方に人間を移住させたのは、いいですか、学徒動員で疎開のとき、戦後の、もう一つは戦後の引揚者700万人、これを地方にやりました。生産供給対象のために。それよりほかに何をしましたか。

選挙のたびに政権与党が、地方の元気が日本の元気、言葉巧みに言っていますけど、本当に、そうなっていますか。地方を取り巻く環境は。

私はいみじくも、そうっていないと申し上げたい。

例えば、市長、先に、時間がないので、提案をします。意を決して、市長、40歳以上のカップル、夫婦ですね、そして子供2人の方が壱岐にIターンする。10年間200万円ぐらい、皆さん、市が出しますよと、人口は爆発的に増えますよ。

10組、40人あれしたら、10年間あれしてどうなりますか、2億円でしょう。行政の瑕疵で2億円近い金を出したことあるんです、最近も。

僕は、こういうときこそ、地方を守るセーフティーネットというのは、直接支払いが一番有効であるというふうに思うわけです。どうですか。

高齢化率が40%近い市町村、おじいちゃん、おばあちゃんも喜びますよ。独居世帯が2,000人もいらっしゃるんですよ。優秀な子供を育て故郷を守る、おじいちゃんたちがそんなにもいらっしゃいますんですよ。帰ってきてみんですか。たまたま、そのときに農業で飯が食えなかったら、外にみんな出たんですよ。今は、そんな時代じゃない。農業で飯を食えます。そういう基盤作りを行政がすべきではないですか。

そのためにIUターンは促進すべきですよ。地域の潜在性を生かしたやはり地方創生をやるべきと考えてます。

そうした中、壱岐市はふるさと応援隊を募集しております。そして、多分2020年現在、累計で14名の隊員が壱岐に隊員として来られております。そして、今現在、多分9名と承知をいたしております。

任期期間が3年であると、隊員の報酬は年額240万円、その他経費を200万円、合わせて440万円を上限として隊員1人の活動費、経費にしております。月給に換算しましたら月20万円です。

さっき、私が言うUIターンと一緒にじゃないですか。あれは10年ですがね。ですから、私はこの方たちが、例えば任期を満了されて離職されたときに、市は今現在どんな対応で接しておられるのか。Iターンを促進しているのであれば、定住できるような環境に後押ししてやるのが行政としての責務ではないですか。

私はここで申し上げたい。種はまいても肥料とか水をやらないと育たないんですよ。種をまか

ねば皆さん方は何も芽が出ないと言いますが、芽が出ても育たないんです。そうした政策をもっと積極的に取り組んでいただきたいなという思いが第2点目の主張であります。

これは、もうほかの部長さんもお構いでしょうが、答弁は、できましたら恐縮でございますが、ヘッドである市長に、あと3分、2分しかございませんのでよろしくお願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 理路整然と質問なさる音嶋議員の今の質問は、私は理解できないというか、何をおっしゃっているのか分からなかったですね。理解に非常に苦しみましたから、当たり前前の答弁ができないかもしれません。

私は、短絡的に、例えば夫婦、家族、来てくださいよ、何百万円あげます。まさにそれは一時的にはできるかもしれません。しかし、今まさに音嶋議員おっしゃたように、じゃあ来てくれた人に肥料、水をあげなければ育たないわけです。それをどうするんですか。さあ、来てくださいよ、何百万円あげます。それは来られるかもしれない。しかし、その方が40歳代で来たとして人生100年、あと60年ですね、どうして生活できるんですか。そこまで考えて、そういうふうに、こういった問題については短絡的な考えではなくて、じっくりとした考えで、今後、お話をしていきたいと思っています。今日の音嶋議員の御質問はあまりにも抽象的であったと思います。もっと具体的に、今後、お話をしたいと思っています。

ただ、人口減少、本当に私も悩んでおります。そして、関東地区にその大部分が集中している。これは壱岐という離島だけではなくて、地方にあっては全て、今、その悩みで悩んでいるわけがあります。もっと本当に掘り下げて、どうしたら壱岐に人口が増えるのか、そのことを議会とともに協議したいと思っています。ひとつそういったことで、もっと詳しく、膝を交えて掘り下げて、その点については協議をいたしましょう。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 時間がございませんので、掘り下げて理論をすることができないということはございます。

しかし、ダイナミックな提案をやらないと、そんなに簡単にUIターンができっこありませんよって。国の補助金があるからそれを利用しようじゃないかと、それを私は申し上げたい。一過性に終わると思います。

やっぱり、壱岐は独自の政策を打ち立ててやって初めて地方創生の結実ができるのではないかとということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） それでは、4番、植村圭司が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今日最後でございます。よろしくお願いいたします。

まず、初めに新年度になりまして、大きく変わったこととしまして、タイワンリスの捕獲対策が進んでいるということ、ちょっと一つお知らせをしたいと思っております。

昨年まで、1匹700円という話で捕獲しておったんですけども、これは変わっておりませんが、年2回の捕獲料の支払いが年6回になったり、後は捕獲専従員という方がつきまして、専従で捕獲して回ると。そして、わなを設置して捕獲依頼があった場合も対応していくということで、また、受付の方もされております。そういうことで大幅に改善されておまして、私ですね、ここまで改善されると実は思っておりませんでした。ですから、この年度をまたいで壱岐市が変わっていくというふうなことを目の当たりにしまして、ますます私も頑張って提案をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

そこで、今日は2点質問させていただきたいと思えます。

1つが、今後の壱岐市運営について、方針についてということと、もう一点が、新型コロナの影響を受けた事業者への支援についてということで御質問させていただきます。

世界的なパンデミックということで、新型コロナウイルスが猛威を振るっております。壱岐市の対策としましては、10万円の特別給付金の支給、飲食店、宿泊施設等への事業継続支援金の支給等で迅速に進んだのではないかと思っております。スピード重視で行ったのではないかと思います。現在は落ち着きまして、平静に戻ったように見えますが、まだわかりません。来年のオリンピックも不透明でございますし、まだ効果の大きい治療薬も見つかっておりません。ワクチンもございません。先行き不透明のまま壱岐を含めた全世界に不安な状態が続いていると認識しております。

そこで、今後の壱岐市の運営につきまして壱岐市の3月から新型コロナウイルスの影響が出て

まいりましたけれども、全国に緊急事態宣言が出るなど、想定外なことも起こり、自粛や休業続きで経済状況が一変、生活スタイルの変貌も迫られております。経験したことの無い事態に陥り、これまで計画してきた前提が変わってきたことと思います。また、人によっては価値観が大きく変わった方もいらっしゃるでしょう。

そこで、この状況下におきまして、今後の壱岐市の運営についてどのように考えておられるのかということで、3点お伺いいたします。

長期的な観点から短期的な観点まで含めて3点ということで、1番目に、壱岐市の最上位計画の壱岐市総合計画につきまして御質問いたします。

総合計画は、壱岐市の進むべき将来ビジョン、そのビジョンを達成するために今後5年間にどのように展開するかという、施策を展開するかということで示している計画でございます。2030年までの道筋としてあると思っておりますけれども、「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」としてスタートをしたこの壱岐市総合計画が、新型コロナウイルスの影響があったのかということで、まず一つお伺いいたします。影響があるのであれば、その対応をどうするのか、そして見直すのであればそのやり方、事業実施の優先順位の考え方も併せてお伺いいたします。

2番目に、この総合計画に基づく観光分野の個別計画、第3期壱岐市観光振興計画の改定の時期に当たりますので、その改定の方針についてお伺いいたします。観光分野の方針について、どういうふうに中期的に考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

3点目に、令和2年度事業、今年度事業につきまして観光分野、島外人材との交流につきまして、事業内容に変更があるのかということでお伺いいたします。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の今後の壱岐市運営の方針につきまして、3点の御質問にお答えをいたします。

まず1点目、総合計画の件でございますが、第3次総合計画につきましては、令和2年度から6年度までの5か年の計画としております。本市が取り組もうとするまちづくりの方向を示す計画として作成をしております。「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」を基本理念とし、6つの基本目標を達成するため、政策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定しておりますが、今般の新型コロナウイルスの影響により予定した事業を計画どおりに進めることができないことも想定されますが、新しい計画としてスタートして、まだ2か月しか経過していないことや、残りの期間でどれだけ成果が上がったか、年度終了後に検証をいたしますので、計画の見直しについては今のところ考えておりません。今後、社会情勢を考慮しつつ目標達成に向けて取り組んで

まいります。

次に、2点目の壱岐市観光振興計画の件でございます。

壱岐市観光振興計画は、第2次壱岐市総合計画に基づく観光分野の個別計画として位置付けられており、現在の計画期間は2018年から2020年までとなっております。

議員、おっしゃるとおり、今年は新たな3年間に向けて第4期壱岐市観光振興計画を策定する年度となっております、計画策定に向けて準備にかかろうとしていたところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、島内における経済も甚大なダメージを受けております。とりわけ観光需要の低迷により、市内のホテルをはじめとする観光基盤の維持そのものが心配されるなど、現在も大きな課題や問題を抱えている状況であります。このような状況下で計画の見直しのタイミングを迎えるに当たり、次の事項として市といたしまして懸念をしております。

1つ目に、落ち込んだ観光客数が今後どのように推移していくのかを考えると、観光振興計画の数値目標に大きく影響すると考えております。

2つ目に、観光客を受け入れる宿泊施設に対して、これまで観光客を送客してきた旅行エージェントからより厳しい基準での感染防止対策が求められることになり、受入れ態勢の整備及び強化が必要でないかと考えております。

今後、観光産業がどのように復興していくのか、また観光ニーズがどのように変化していくのかを見守りつつ、本市のあるべき観光振興について、多角的な調査研究の必要があると捉えております。また、今年も宿泊施設実態調査、観光統計調査など県が実施する調査がありますので、本市の観光実態調査の結果を注視してまいりたいと考えております。

以上のとおり総合的に勘案いたしまして、壱岐市観光振興計画の策定を延期し、新しい生活様式の実践を図りながら、令和3年度に第4期壱岐市観光振興計画を作成したいと考えております。

次に、3点目の令和2年度事業の中で、観光島外人材との交流事業についてのことでございます。

第3期壱岐市観光振興計画の最終年度に当たり、目標達成に必要な予算を編成し事業の推進を図っているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大により、本市の事業実施につきましても影響を受けているところでございます。

まずは、スポーツイベントにつきましては、今月7日に開催予定でありました第32回壱岐市サイクルフェスティバル、10月に第5回となる壱岐ウルトラマラソンを断腸の思いで中止することといたしました。

次に、国内誘客対策につきましても、博多駅前での観光プロモーション、バスケットボール女子2チームの合宿、教育旅行11校、大型客船入港3隻などの事業を中止となりました。そのほ



か、JR西日本などとの連携事業を下期へ延期することとしております。

次に、インバウンド誘客対策につきましては、全体的に規模縮小を予定しておりますが、受入れ態勢強化に係る市内観光案内板を活用した4か国語表記による多言語化事業及びQRコード制作など観光基盤の整備は計画どおりに進めてまいります。令和2年度事業につきましては様々な影響がっており、今後は全国的な観光や旅行に対するニーズをしっかりと把握し、今年度の予算執行におきましては、緊急性や必要性を十分勘案しながら事業の推進を図ってまいります。

次に、島外人材との交流事業でございますが、政策企画課で予定しておりました逆参勤交代につきましては、新型コロナウイルスの影響により、昨年と同時期の実施は難しいものと考えております。そのため、参加者とのオンラインでの意見交換会等を実施しながら新型コロナウイルス感染状況によりますが、実際に来島していただくのは年明けごろ実施できればと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。総合計画につきましてなんですけれども、見直しは当面しないということで、ここは私と同じ意見でございます。まだ始まったばかりでございますので、様子を見て慎重に考えていく必要もあるかと思っております。

ただ、今、気になる点1個ありまして、戦略プロジェクトということで、プラス観光プロジェクトというのが中に入っておりますけれども、プラス観光、非常によく分かるところでございまして、今後の壱岐の人口減少に歯止めをかけるためには必要だと思っております。いま、この観光プロジェクトというのが、プラス観光プロジェクトがあるんですけども、私は今回のコロナに対しましては、病気の特性上、弱いところに忍び寄ってくる病気だと思っております。例えば経済に弱いであるとか、健康に弱い、さらには心に弱いという3つぐらいかなと思うんですけども、この弱いところに大きく影響してくる病気なんだろうというふうに思っております。

そういう意味でいきますと、これからは観光と健康、どちらかを天秤にかけていくというふうな話になっていくと思いますので、例えばプラス観光プロジェクトとございますが、プラス健康とか、プラス安心とかそういった弱いところを補助するような政策というのも付け加えて行ったほうがいいのではないかとこのように思っております。これは、時間もかかってくるかと思っておりますので、成り行きを見ながら、そういったことも参考にさせていただければと思っております。

観光振興計画なんですけども、結局、令和3年度に着手するということであつたかと思っております。これも私も同じ意見でございまして、今回、だいぶ観光面について甚大な影響がっておりますので、この状態で新しい施策を考えるのはよくないだろうというふうに思っておりました。ですから、今回いただきました判断といいますのは、私も尊重いたしまして賛成するところでござい

ます。

ですから、今後、このニーズと言いますのは観光ニーズ、壱岐に対する観光ニーズ、それと、おっしゃいましたとおり客数の推移が減っている点につきまして、私もここはお客様の回復というのはすぐには難しいと思っております。その点につきましては、客数が減ったとしても滞在数を伸ばすといったような新しい考え方を持って、どうやったら滞在日数を伸ばしていくか、壱岐にいらっしゃる人が滞在していただける人数を増やすのかといった考え方、もしくは観光基盤の大きな影響を受けた今後の整備ということも必要かと思っておりますので、この点、今までの成果を評価しまして、現状と未来推測のことを精査していただきまして、来年度につなげていただきたいと思っております。言わずもがなですけども、感染拡大防止の対策ということもしないと、この3年間のうちには解決しないと思っておりますので、この点も十分含めて考えていただきたいと思っております。

続きまして、その観光や人材交流の件なんですけども、今年度、令和2年度の観光につきまして、私と考え方が同じでした。結局、観光情報の多元化、インバウンド、外国人旅行者でありますとか、滞在型観光の欧米市場向けのPR、プロモーションなどにつきましては、ここはやっぱり慎重に考えていただきまして、より必要性でありますとか、緊急性こういったものを重視していただきまして、観光事業の中でも今後の誘客加速化、お客さんをどうやって増やすのか、どうやって滞在させるのかということに費やしていただきたいと思っております。ですから、お金の使い方としましては、必要性と緊急性、この辺を重視ということで今後も頑張りたいと思います。

一点、その東京事務所の件なんですけども、東京事務所につきましてはこの3月に所長の方が行かれて4月に一回、赴任されましたけれども、帰ってこられて今度6月また行かれるというふうに理解をしております。この東京事務所の件は、私、実は去年も東京に行って意味があるのかとふうなお話をさせていただいていたんですけども、東京事務所の機能の中に、情報収集というのが入っております。そうしますと、私は逆に東京事務所あってよかったなと思っております、東京の方の生の声が聞ける。または東京のほうの中央官庁の情報が引っ張り出せるということで、ときを得た政策であったんだろうというふうに今は思っております。

ですから、私も友人が東京におりますので聞いたところ、壱岐に行っているんですかというふうに言われました。歓迎しているんですけどもっていう話をしたんですけども、こういった東京の方の生の声というのを実際に聞ける場ができたというのはよかったことだというふうに思っております。

あと、人材交流なんですけども、人材交流はワーケーションでありますとか逆参勤交代、SDGs フォーラムも関係していると思うんですけども、島外の方が壱岐にやってきて、今後の人口減少

対策のために交流人口であるとか関係人口を増やそうという政策でございますが、ここについては島外から人が来るということが移動を伴うものでありますので、どうなのかと慎重になったほうがいいんじゃないかというふうに思ったんですけども、先々考えますとやっぱりこういったことを続けておかないと、伸びていかないのではないのかなと思っております。

そういう意味で、一つ気をつけていただきたいのが、逆参勤交代なんですけども、逆参勤交代に参加している会社といいますのは大体、大企業だと思います。この大体と言っても大企業の方々が、現在、体力があってコロナのときでも会社の存続というのは心配ないんだろうというふうに思っておりますけれども、レナウンとかああいった大きい会社が倒産するような時代になっております。ですから、今後の東京のほうにある大きい会社、こういったところの情報といいますのも、よく見て対応したほうがいいんだろうというふうに思います。株価で言いますと、きょう、さっき2万2,000円を超えたというふうな話でしたが、株といいますのは世界から買われているものでありますので、すぐに世界の情勢に変化して変わっていくものでございます。ですから、大会社に頼ったような政策といいますのは、ちょっと厳しいのかなというふうに思っておりますので、今後その辺を注視していただきたいと思っております。

トータルで今回のこの質問なんですけども、コロナの影響を受けましてやっぱり変わった点がありますので、そこをどういうふうに理解して政策を進めていくかということで、漫然と仕事をしないと、これまでどおり緊張感を持って情報収集した上でやっていただきたいと思っております。

今までにおきまして、執行部のほうで何か感想とかあれば教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の御質問というか感想ということでございますが、緊急経済対策とか今年度事業につきましては、コロナでいろんな影響があっていることは事実でございます。緊急経済対策におきましてもやっぱり選択、それから集中、スピード感が重要と思っておりますので、今後の事業につきましても、この3点等を重視しながら事業を実施していきたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） これからの計画につきましては、今申し上げられましたとおりコロナに気をつけて進めていただきたいと思っております。

次にまいります。新型コロナ影響を受けた事業者への支援についてということで、質問させていただきます。

私も3月から何件かこの事業者支援について御相談をいただきまして、実際に一緒に考えたりしてまいりました。そうすると新型コロナウイルスの影響を受けて事業継続や日々の生活を不安

に思う方々への支援というのは、今後も必要だなというふうに考えております。

集客が減ったんですが、市の支援を受けられていない事業者がまだございます。事業継続が難しい方への市独自の支援策というのが今後もあり得るのかということでお伺いいたします。例えば、仕出し店でありますとか、弁当屋さんなど持ち帰り専用の店舗なんですけども、イベントとか行事、あと集会等が中止になりまして、結果的に収入が減っております。また、そのお葬式の簡素化などによりまして、納品されてあった方が大打撃を受けるといったこともございます。

直接の感染症の影響ではないため、まだ市の支援を受けれてないという方々がいらっしゃいます。30万円の支援申請ができてないということです。こういった方々がいらっしゃいますので、こういったほかに支援を受けるべき方が今後、受けれるのかという質問でございます。

それと、さっきの話の音嶋議員と重複いたしますけども、国の持続化交付金の申請に対しまして、パソコンや携帯電話の操作に不慣れな方がいらっしゃいます。この方々の対応としまして、先ほど農家と漁師の方々に対しましてのお答えがありました。漁師さんであるとか農家の方々以外に、後、フリーランス方もいらっしゃいまして、先ほどの説明では対応できてない方もいらっしゃると思いますので、その方への対応をどうするのか、窓口をどうするのかということをお教えいただきたいと思っております。

令和3年の1月15日まで、来年1月15日までありますので、期間も長く対象になる方も結構いらっしゃると思います。そういった方に対する支援ができるのかということをお答えいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナの影響を受けた事業者支援についてということでございます。

新型コロナウイルスの影響を受けた業種は非常に幅広く、本市経済に与えた影響は甚大であります。その中でも、特に影響が大きかった業種である飲食店、宿泊業に対しまして支援金を給付したところであり、同時に並行で経済を円滑に好循環させるため、また消費者支援も含めて第一弾、第二弾のプレミアム商品券を発行し、完売したところでございます。

また、このたび長崎県で長崎県新しい生活様式対応支援補助金が創設されました。これは、店舗等において、消費者と接する機会の多い業種を対象として、感染症拡大防止対策にかかる経費を最大10万円を限度として補助する制度でございます。

具体的な経費といたしましては、消耗品や資材代購入費、また広告宣伝費も対象となっております。この制度におきましては、仕出し店も対象となっておりますので、幅広い業種が対象とな

っています。これを受けまして、このような取組を行う事業者を応援しようと、この補助金に壱岐市独自で上乗せして補助金ができないかと検討しております。

この取組が実施できましたら、今まで直接的に支援ができなかった業種に対しましても支援ができるものと考えておりますので、準備が整い次第、議会へ報告をしたいと考えております。

次に、持続化給付金関係の相談窓口ということでございます。

持続化給付金の申請についてでございますが、現在の支援状況につきましては、先ほど音嶋議員への答弁のとおりでございます。市の相談窓口については、市商工振興課では随時相談を受け付けておりますので、御気軽にお尋ねいただければと思っております。また、申請サポートについては、商工会、各漁協、農協、キャラバン隊を御利用いただければと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 今の答弁の中で、新しい生活様式対応支援補助金ということで、これ県の制度だと思うんですけども、昨日から申込みの受付が始まっている分だと思うんですが、それでよろしかったですか。県の制度でやっている分だということ。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） この制度につきましては、多分、6月会議に県が提案しておりますので、議会議決後に正式になるものじゃないかと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 同じ名前の制度で長崎県が消毒薬であるとか、マスクであるとか、あとは空気清浄機を購入する場合に10万円の補助ということで、その購入額の補助をしますということで昨日から6月15日から始まっている制度がございますから、その上乗せだというふうに理解をしたんですけども、もしそういった上乗せをするのであれば、どのぐらいの額でこういった期間でやるのか教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） すみません、申し訳ございません。植村議員おっしゃるように6月15日から受付を開始した国の制度でございまして、市のほうもそれに上乗せした形で、今ちょっと検討しているところでございます。制度設計ができましたら議会のほうに説明して、予算の計上等をお願いしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） これから制度設計ということで、この補助金が結構幅広であらゆる事業者の方にも使えるというふうに理解をしております。ですから、この補助金を使うよう

あれば、有効な補助金になるだろうと思いますので、この幅広い補助金を皆さんが困らないように思い切って出していただきたいというふうに思っております。議会としてもそれを待ちたいと思います。

それと、持続化給付金なんですけども、これ今、テレビで話題でなかなか対応が遅いとか、いろいろ話がある件なんですけど、今の答弁ですと、壱岐市の商工振興課のほうにも御相談があれば対応したいというふうなことだったと思います。そして、JA、漁協さんのほうでもやっていますということで、今後もサポートしていただけるというふうに理解をしました。

一つ、この持続化給付金については情報が1つありまして、実は、来月中旬からサポートセンターが壱岐にもやって来ると、キャラバン隊と表現されたと思うんですけども、このキャラバン隊がやって来るという話を知ったのが私もつい最近だったんですね。

このサービスデザイン推進協議会というところがやるみたいですので、そこに実際、私連絡をしてみて内容を聞きました。そうしますと、今日の西日本新聞にも書いてあったんですけども、ここに電話しても全然つながりません。一日中何回もかけてもつながらないので、実は、ここに連絡取るのに携帯電話のラインを使ったアクセス方法というのがありまして、これ皆さんもし関係者の方がいらっしゃいましたならば、結構、私使ってみて便利でした。ラインを使ったら質問をすると返ってくるというシステムがありまして、このサービスデザイン推進協議会のラインシステムを使うと、どういった人が対象ですかとか、どういった待ち時間があるんですかということを教えてくれます。ですから、ここについては、ラインを持っている方は聞けるんじゃないかと思います。

ただ、今回おっしゃっていますキャラバン隊と言いますのは、パソコンがないとか携帯電話が使えないとか、不慣れだという方の対応でやってくるというふうに理解をしているんですけども、そもそもパソコンがないとか、携帯電話が不慣れというふうな方を対象としている割には、お知らせ方法がホームページで出すといった手段らしいんですね。そうしますと何月何日から始めますよ、どこどこでやりますよ、誰々が来てくださいよって話をホームページで公表するといったような方法を取っているようでございます。

実は、昨今、自治体名は言えませんが、近々サポートキャラバン隊が行くであろうところに電話をしました。実際に、そこに住んでいる方にキャラバン隊来るのを知っていますかっていうふうに聞いたんですけども、「知りません」というお話だったんですね。ですから、同じく壱岐もこのキャラバン隊が来るときには、恐らく直前までいつ来るか、どこに来るかっていうことが分からない可能性が高いと思います。そのフォローとしまして、壱岐市のほうでせつかくキャラバン隊参りますので、ホームページで出すのではなくて、アナログにしかならないんですけども、放送とかそういった誰でもが周知できる、知り得る方法で何回か繰り返し放送していただ

きまして、なるべく多くの方がこのキャラバン隊の方を認知していただいて利用できるというふうなことをやっていただきたいんですけども、そこについていかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員が御提案されたとおり、壱岐市のほうでもケーブルテレビそれから市の防災無線、それから回覧等、そして商工会を通じた周知等に努めまして、あらゆる事業者の方に周知を徹底したいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） あらゆる方法を使っていたいただきたいと思っておりますが、何せ私もちょっとかじったところですけども、この一般社団法人サービスデザイン推進協議会、なかなか手応えがあるところでありまして全く教えてくれません。それで、我々から言っても教えてくれないんですけども、市のほうから言えば協力してくれる可能性が高いと思います。ですから、そこは一生懸命アクセスしていただきまして、市民のために頑張っていたいただきたいと思っております。

こうやって、今日の質問させていただいたんですけども、何が言いたいかといいますと、最終的にはその市民の方が安心して暮らせる体制づくりということにこれから頑張っていたいただきたいと、中期的、長期的な面におきまして、壱岐市に住めば安心だと、安全で経済的にも苦しくなくなるようにというふうなことでお示しいただきたいと思っております。

これをもちまして、時間余っておりますが、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村議員の一般質問を終わります。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月17日水曜日、午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時35分散会

---